

## 緊急地域雇用特別交付金の改善・継続を求める意見書

長引く不況やリストラなどによって完全失業率は5%前後、完全失業者は310万人以上の状態が99年以降今日まで長期にわたって続いています。さらに、今後、銀行などの不良債権処理などによって失業者がさらに増大することが予測されています。

現在、失業すると、半年から1年近くたっても希望する仕事につけない人が大半です。とりわけ、45歳以上の就職が厳しいことや、高校卒業予定者の就職内定率がきわめて悪いという状況も続いています。

雇用の悪化した状態が、このまま改善されなければ、住民のくらしが困難になるとともに、地域経済もいっそう苦しい状況に陥ることになります。

国が99年度(平成11年度)から予算化してきた「緊急地域雇用特別交付金事業」(2001年度で終了)は、予算規模が少ないことや、雇用期間や事業内容に制限があるため、失業者を雇用する上で必ずしも有効な対策となっておらず、さらに効果的な雇用対策として改善されていくことが求められています。

そこで、政府においては、つぎの事項について措置を講ずるよう強く要望するものです。

1. 「緊急雇用特別交付金」を大幅に増額するとともに、事業内容の緩和により、各自治体が有効に活用できるよう改善し、2002年度(平成14年度)以降も事業を継続すること。
2. 失業者・高齢者に対する緊急の就労事業をつくること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出いたします。

平成13年9月26日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣